

# 家畜衛生だより

令和2年9月発行 No.2-11(豚) 埼玉県川越家畜保健衛生所

電 話: 049-225-4141 FAX: 049-226-9653 緊急携帯 090-7191-3473

E メ - ル: <u>r254141@pref.saitama.lg.jp</u> (夜間、土日祝日は緊急携帯に転送)

# 群馬県でCSF(豚熱)が初めて発生しました

群馬県で、9月26日(土)にCSFの患畜が確認されました

■ 発生農場の概要

所在地群馬県高崎市飼養状況 5,390頭

■ 経緯

9月25日 養豚場から死ぬ豚が増えていると連絡があり、群馬県家畜 衛生研究所が子豚3頭を検査。

9月26日 未明に感染の疑いが判明。国でさらに検査を行ったところ、 患畜と確認。

■ 当該農場におけるCSFワクチン接種歴 ワクチンを接種しているが、当該豚は下痢症状などがあったため 接種を見送っており、70日齢でワクチン未接種だった。

- ★ 今回は、子豚へのワクチン接種が適期(※)に実施されなかった農場での発生です。
- ★ 今後、当所管内でも、適期にワクチン接種を行えるよう、農場によってはワクチン接種に伺う間隔を短縮していきます。

具体的な接種間隔は個別に連絡しますので、御理解の程お願いします。

## ※ ワクチン接種適期について

8月に農林水産省で開催された第60回牛豚等疾病小委員会では、これまでのワクチン接種区域における免疫付与状況確認検査の結果から、適切に免疫を獲得させるには、接種日齢を50~60日齢程度とすることが望ましいとの方針案が示されています。

# ワクチン接種農家は次のことを遵守してください

## 1 飼養衛生管理基準の遵守

- 衛生管理区域及び畜舎に出入りする人・物品・車両等による病原体の 侵入防止措置
- 畜舎又は堆肥舎等への野生動物侵入防止対策 注) **侵入防止柵、死体保冷保管庫は必ず整備すること**
- 〇 異常豚等を発見した場合は、直ちに家保へ連絡

#### 2 豚の管理

- 飼養頭数及び年間出荷計画をワクチン接種前に家保へ届出
- 〇 ワクチン接種後はワクチン接種豚台帳の作成記録

図出生日

☑生産農場

☑導入日

☑出荷日

☑出荷先

☑豚コレラワクチンの接種歴



### 3 移動の管理

- 原則、接種区域内の農場や施設等へのみ移動可
- 〇 移動前には飼養豚の異常の有無を確認
  - →異常があった場合は、必ず家保へご連絡ください。
- 〇 移動時にも車両消毒の徹底等の拡散防止措置が必要
- 〇 通行時は他農場や畜産関係施設付近の通行を避ける
- 〇 移動経過、処理の記録を保管
- ★ <u>CSFワクチンを接種した豚をと畜場や他農場へ輸送する際は、輸送</u> 前に、背部に**蛍光ピンク**又は**蛍光赤**のスプレー等による「V」の字の標 識を必ず行ってください。

県内(春日部市)で山羊の盗難事件が発生しました。豚熱ウイルス侵入防止のため、盗難防止対策や、敷地内の石灰散布などの対応を行いましょう。

#### 【川越家畜保健衛生所】

住所:川越市石田152

TEL:049-225-4141

※平日 17:15 以降と土日祝日の場合、自動で緊急用携帯電話に転送されます。